【表紙】

【提出日】 平成19年6月22日

【中間会計期間】 第8期中(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】マルマン株式会社【英訳名】Maruman & Co., Ltd

東京都中央区日本橋室町3-2-15 NBF日本橋室町センタービル11

階

 【電話番号】
 03-3272-9402

 【事務連絡者氏名】
 経営管理部長 金子 嘉徳

東京都中央区日本橋室町3-2-15 NBF日本橋室町センタービル11 電話では、1000円では、100

階

【電話番号】03-3272-9402【事務連絡者氏名】経営管理部長 金子 嘉徳【縦覧に供する場所】株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間		自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高	(千円)	_	4, 424, 388	3, 838, 312	_	9, 443, 958
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	_	341, 328	△64, 975	_	975, 085
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (△)	(千円)	_	218, 030	△126, 354	_	589, 748
純資産額	(千円)	_	3, 157, 018	3, 048, 718	_	3, 553, 138
総資産額	(千円)	_	5, 895, 766	6, 040, 364	_	6, 005, 548
1株当たり純資産額	(円)	_	297. 13	286. 94	_	332. 53
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当た り中間純損失金額(△)	(円)	_	20. 52	△11.89	_	55. 51
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	_	53. 5	50. 5	_	58.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	△460, 839	△88, 538	_	58, 780
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	△97, 411	△67, 099	_	△183, 335
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	77, 313	42, 245	_	△275, 754
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	_	485, 382	451, 118	_	566, 038
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	173 (47)	195 (36)	- (-)	182 (49)

- (注) 1. 第7期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間		自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高	(千円)	3, 867, 950	4, 274, 352	2, 867, 497	8, 954, 155	8, 460, 167
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	439, 539	293, 111	△163, 624	1, 262, 742	726, 149
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (△)	(千円)	255, 390	181, 575	△169, 687	709, 550	407, 759
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_			55, 295	_
資本金	(千円)	812, 500	1, 046, 500	1, 046, 500	1, 046, 500	1, 046, 500
発行済株式総数	(千株)	10, 125	10, 625	10, 625	10, 625	10, 625
純資産額	(千円)	2, 212, 235	3, 086, 991	2, 771, 617	3, 277, 358	3, 313, 175
総資産額	(千円)	4, 596, 952	5, 716, 408	5, 390, 517	5, 497, 230	5, 187, 747
1株当たり純資産額	(円)	218. 49	290. 54	260. 86	308. 46	311.83
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当た り中間(当期)純損失金 額(△)	(円)	25. 22	17. 09	△15. 97	69. 39	38. 37
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額	(円)	_	_		35	35
自己資本比率	(%)	48. 1	54. 0	51.4	59. 6	63. 9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	444, 830	_	_	73, 233	_
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△32, 499	_	_	△102, 605	_
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△170, 273	_	_	418, 998	_
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	812, 151	_	_	960, 542	_
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	170 (35)	154 (46)	173 (34)	168 (48)	160 (47)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成17年9月期の1株当たり配当額35円は、大阪証券取引所へラクレス上場記念配当15円を含んでおります。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 当社は平成17年2月21日付で株式1株につき2.5株の株式分割を行いました。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

(2) 関係会社の異動

当中間連結会計期間において、平成18年10月1日の会社分割により連結子会社であるエムアイトレーディング株式会社および、マルマンエンタープライズ株式会社が設立されました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
エムアイトレーディ ング株式会社 (注)	東京都中央区	10	ゴルフ関連事業	100. 0	役員の兼任2名
マルマンエンタープ ライズ株式会社 (注)	東京都中央区	10	ゴルフ関連事業	100.0	役員の兼任2名

⁽注) エムアイトレーディング㈱とマルマンエンタープライズ㈱は、平成18年10月1日付けの会社分割により新設されました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
ゴルフ関連事業	171 (32)
健康食品関連事業	22 (2)
合計	193 (34)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、当中間連結会計期間の平均人員を())外数で記載しております。
- (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工は含みます。) は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の売上高は38億3千8百万円(前年同期比13%減)、営業損失は7千4百万円、経常損失は6千4百万円となりました。中間純損失は1億2千6百万円となりました。

なお、中間純損失に関しましては、返品の会計処理方法変更の影響を大きく受けております。返品に伴う損失の会計処理につきまして、従来は返品時に認識する処理をしておりましたが、平成18年10月1日に国際事業部および特販事業部を分社化したことに伴い、顧客属性を区分して将来の返品を合理的に見込むことが可能となったこと、および新製品の発売サイクルが短縮されたことにより返品の重要性が増してきたことから、実態をより適切に表示するため、当中間連結会計期間から過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べて売上総利益は2千万円増加し、営業損失および経常損失がそれぞれ2千万円減少し、税金等調整前中間純損失は1億2千8百万円増加しております。

[ゴルフ関連事業]

女性ゴルファー人口の増加といった明るい話題がある一方で、「高反発規制」の影響によるドライバーの買い控えに対して、競合他社による異型ヘッドを搭載したドライバーの発売等いかに消費者の購買を刺激するかといった模索状態が続いております。また、団塊世代の現役引退に関する所謂「2007年問題」がゴルフ用品の購買に与える影響の不透明さも予断を許さない状況となっております。

この環境下において当社グループでは、下半期に計画しております当社の主力ブランドの中の一つである「マジェスティ」のモデルチェンジに向けた受注展示会において取引先から好評を博しておりますが、当中間連結会計期間がゴルフのオフシーズンにあたること、および「高反発規制」による買い控えを深刻なものと予測しておりましたことから、この期間を徹底した市場の流通在庫の浄化期間ととらえ、当社の卸先である小売店店頭からの販売活動に注力してまいりました。海外向けの販売が順調に推移している一方で、国内向け販売に関しますこれらの施策により、売上高は31億8千8百万円(前年同期比13%減)、営業損失は1億3千6百万円となりました。

[健康食品関連事業]

消費者の「健康」に対する関心は高水準で推移しておりますものの、健康食品につきましては、健康をテーマとした人気テレビ番組の捏造問題の影響も大きく、健康食品業界全体として厳しい状況となっております。この環境下において当社グループでは、既存販売ルートであります薬系販売店、専門販売店の更なる販売強化を実施した他、新規販売チャネルの開拓として前期から本格的に無店舗販売店との取引を開始いたしましたが、まだ拡大の余地を残しております。また、パイポについては堅調な販売が続いておりますものの、大型ヒット商品が不在であったこと、および健康食品業界全体に対する逆風を受けた結果、売上高は6億7千4百万円(前年同期比8%減)、営業利益は5千3百万円(同47%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は4億5千1百万円であり、前会計年度との比較では1億1千4百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少、仕入債務の増加、返品調整引当金の増加等がありましたが、税金等調整前中間純損失の計上、たな卸資産の増加、法人税等の支払等により8千8百万円の資金支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、6千7百万円の資金支出となりました。これは主に有形固定資産の取得や保証金の差入による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、4千2百万円の資金収入となりました。これは、配当金の支払額を上回る短期借入金の純増加額があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
ゴルフ関連事業 (千円)	1, 716, 542	75. 1
健康食品関連事業 (千円)	_	_
合計 (千円)	1, 716, 542	75. 1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
ゴルフ関連事業(千円)	310, 774	115. 5
健康食品関連事業 (千円)	406, 258	100.6
合計 (千円)	717, 033	106. 5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状况

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
ゴルフ関連事業(千円)	3, 188, 338	86. 5
健康食品関連事業 (千円)	649, 974	88. 2
合計 (千円)	3, 838, 312	86. 8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)	
株式会社アルペン	541, 516	12. 2	_	_	

(注) 当中間連結会計期間中の金額及び割合は、当該割合が10%未満となった為、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

① ゴルフ関連事業

当社グループの有する国内・海外販売網の充実をもって、売上高は増加傾向にあります。それに対して、競合他社間の競争も激化しており、新製商品の発売ラッシュと製商品ライフサイクルの短縮化という現象が見られます。これらは、発売時から処分販売までの期間が短縮されること、および発売時の価格と処分販売時の価格差が大きくなることによって、消費者の販売価格に対する不信感を惹起する原因となります。また、ライフサイクルの短縮化は、陳腐化リスクを織り込むことによる売上原価の上昇、および処分販売による粗利率の低下となり収益性を圧迫いたします。

当社グループといたしましては、長期間にわたり競争力を持続する製商品企画に努めるとともに、競合他社製商品との競争力と収益性のバランスをとったライフサイクルの実現を図ってまいります。さらに、当社グループから小売店に販売することにとどまらず、小売店から消費者に販売されることが安定的・継続的な成長につながるものととらえ、積極的に取引先の販売支援活動に努めてまいります。

② 健康食品関連事業

競合他社の非常に多い事業領域であり、取引先である大手スーパーやドラッグストアにおける当社グループ商品の取り扱い面積の拡大が重要課題となっておりますことから、販売と販売支援体制のより一層の充実を図ってまいります。また、既存の流通に加えて、インターネット上のWEBショップによる取り扱いも増加している関係から、この点に関しますサポート体制の構築につきましても急務の課題となっております。

一方、消費者の「健康」に対する関心は高水準で推移しており、健康食品がテレビ番組や雑誌の特集の中で取り上げられる機会も多くなっております。しかしながら、テレビや雑誌の特集効果は、全体的な底上げに資するものの、一時的なヒット商品につながりやすく、需要予測の読み違いによる在庫リスクを抱える可能性があります。さらに、当中間連結会計期間中に起こりました健康をテーマとしたテレビ番組の捏造問題は、テレビ番組が健康食品マーケットに対して与える影響の大きさを顕著に示しております。

当社グループといたしましては、これらの点からも、販売体制の充実と両輪をなすものとして、当社グループ 取り扱い商品の情報を消費者に正しく伝えるための効果的手段を考案し、継続的に実施することが重要であると 考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、海外市場におけるシェア拡大及び国内ゴルフ市場における新たな販売チャネル開拓を一層加速することを目的として、関連する事業の収益責任を明確化し、意思決定の迅速化と経営の効率化を図るため、平成18年10月1日に、国際事業部を「エムアイトレーディング株式会社」(新設)に、特販事業部を「マルマンエンタープライズ株式会社」(新設)に、それぞれ会社分割(簡易分割)によって分社化しました。

分割計画書は、平成18年9月20日開催の取締役会において承認致しております。会社分割の概要は、次の通りであります。

①新設会社の概要

商号:エムアイトレーディング株式会社

代表者:前田 裕之 住所:東京都中央区 資本金:10百万円

②会社分割の方法

新設分割 (簡易分割)

③分割期日

平成18年10月1日

④分割に際して発行した株式及び割当て 普通株式 200株 (全株式を当社に割当て)

⑤分割の算定根拠

継承会社は、当社100%子会社であり、そのため当社内で検討し、割当株式数を決定いたしました。

- ⑥承継した権利義務
 - 1) 新会社が当社から承継する権利義務は、本営業に属するすべての権利義務とする。
 - 2) 上記1) において本営業に属する権利義務とは、分割計画書に定める分割期日において当社国際事業に属する資産、契約上の地位等の営業の全部をいう。金融債務は一切承継しない。承継するすべての債務について、分割期日をもって重畳的債務引受を行う。
 - 3) 新会社は、分割の日において国際事業に属する従業員にかかる雇用契約(勤続年数を含む)及び当社と当該従業員との間のすべての権利義務を承継する。新会社は、国際事業に属さない従業員にかかる雇用契約等は一切承継しない。
 - 4)会社法第764条第2項および第3項により両社の連帯債務となった債務があるときは、本営業に属する債務については新会社の最終的な負担とし、それ以外の債務については当社の最終的な負担とする。

なお、承継した資産・負債は次の通りであります。

資産:110,406千円 負債:一千円

①新設会社の概要

商号:マルマンエンタープライズ株式会社

代表者: 星野 英男 住所:東京都中央区 資本金:10百万円 ②会社分割の方法

新設分割(簡易分割)

③分割期日

平成18年10月1日

- ④分割に際して発行した株式及び割当て 普通株式 200株(全株式を当社に割当て)
- ⑤分割の算定根拠

継承会社は、当社100%子会社であり、そのため当社内で検討し、割当株式数を決定いたしました。

- ⑥承継した権利義務
 - 1) 新会社が当社から承継する権利義務は、本営業に属するすべての権利義務とする。
 - 2) 上記1) において本営業に属する権利義務とは、分割計画書に定める分割期日において当社特販事業に属する資産、契約上の地位等の営業の全部をいう。金融債務は一切承継しない。承継するすべての債務について、分割期日をもって重畳的債務引受を行う。

- 3) 新会社は、分割の日において特販事業に属する従業員にかかる雇用契約(勤続年数を含む)及び当社と当該従業員との間のすべての権利義務を承継する。新会社は、特販事業に属さない従業員にかかる雇用契約等は一切承継しない。
- 4) 会社法第764条第2項および第3項により両社の連帯債務となった債務があるときは、本営業に属する債務については新会社の最終的な負担とし、それ以外の債務については当社の最終的な負担とする。

なお、承継した資産・負債は次の通りであります。

資産:24,504千円 負債:一千円

5【研究開発活動】

当社グループにおきましては、「健康」をキーワードに、現代の消費者ニーズに適切に応え、商品力を強化することを目的として、各事業において研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループでは、平成19年3月31日現在、特許権46件(うち海外11件)、商標権472件(うち海外225件)を有しており、また出願中のものは、特許権81件(うち海外17件)、商標権54件(うち海外47件)となっております。こうした独自の商品力に基づく競争力をさらに高めることを課題として、具体的には下記のような活動を実施しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は3千4百万円であります。

<ゴルフ関連事業>

当事業の研究開発活動は、マルマン株式会社が有する製造開発本部、東京都荒川区の南千住工場において行っております。

当社グループは、ゴルフは物理と心理のスポーツであり、それに使われる用具は「サイエンスとアートの高度な融合」であることを理想と考え、研究開発はこの理想を実現するための活動であると位置づけて、基礎研究から製品開発までを実施しております。

こうした理想を具体化し、開発プロセスを加速させるため、平成16年9月期から継続して、「デジタルエンジニアリング」、「匠技術」、「ジャストフィッティング」の3つをキーワードとして、研究開発を実施しております。

この成果として、国内4箇所、海外4箇所のフィッティングアリーナ(韓国ではゴルフクリニックセンターと呼称)または代理店内に、当社独自の「マルチモーション」「パットマスター」を活用したクラブフィッティングシステムを導入しているほか、主力製品の1つであるマジェスティでは業界初の受注翌日出荷のカスタムオーダーシステムを実現しております。また当中間連結会計期間におきまして、アスリートゴルファー対象の「エクシムナノーディープインパクト」、アベレージゴルファー対象の「ベリティV425」、女性用エントリーモデル「フィガロ(2007年モデル)」を発売いたしました。

当中間連結会計期間におけるゴルフ関連事業の研究開発費は3千万円であります。

<健康食品関連事業>

当事業の研究開発活動は、連結子会社であるマルマンバイオ株式会社において行っております。当事業におきまして当社グループは、自社で生産設備を持たず、外部の協力企業に生産委託するファブレスとして行動し、経営資源を製品の企画に集中しております。

そのもとで、新たな収益源となる商品を開発するため、主に商品開発段階での活動を行っております。開発にあたりましては、生産者及び販売者を巻き込んだ商品開発システムを構築しております。

こうした成果としまして、上期には新商品8アイテムを市場投入し、なかでもウコンドリンクは健康食品の売上の 上位となるヒット商品に育ちました。

当中間連結会計期間における健康食品関連事業の研究開発費は4百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	32, 500, 000
計	32, 500, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10, 625, 000	10, 625, 000	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	10, 625, 000	10, 625, 000	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項ございません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月1日~ 平成19年3月31日	_	10, 625, 000	_	1, 046, 500	_	612, 137

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社T・ZONE ホールディングス	東京都中央区日本橋室町3丁目2-15	7, 125	67. 06
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	343	3. 23
株式会社ケン・エンタ ープライズ	東京都中央区日本橋室町3丁目2-15	266	2. 5
ゴールドマン・サック ス・インターナショナ ル	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK	206	1. 94
資産管理サービス信託 銀行株式会社(金銭信 託課口)	東京都中央区晴海1-8-12	120	1. 13
大西 一男	兵庫県神戸市北区	70	0.66
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	50	0. 47
資産管理サービス信託 銀行株式会社(証券投 資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	41	0. 39
ダイワセキユリティー ズエスエムビーシーホ ンコンリミテツドフオ ーダイワエスビーシー エムキヤセイセキユリ テイーズエイジエンシ ー	LEVEL 26, ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG	31	0.3
犬竹 一浩	埼玉県日高市	26	0. 24
計	_	8, 280	77. 93

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株 10,624,700	106, 247	_
単元未満株式	普通株式 200	_	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	10, 625, 000	_	_
総株主の議決権	_	106, 247	_

「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マルマン株式会社	東京都中央区日本橋 室町3-2-15	100	_	100	0.0
計	_	100	_	100	0.0

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	652	627	669	780	825	719
最低 (円)	573	548	616	680	638	686

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はございません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日)の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受けております。

また、当中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の中間財務諸表については、みすず監査法人により中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日に、名称を変更し、みすず監査法人となっております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

			連結会計期間末 18年3月31日)	10	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			485, 382			451, 118			566, 038	
2. 受取手形及び売掛 金	※ 2		2, 946, 332			2, 708, 533			3, 093, 373	
3. たな卸資産			1, 870, 652			1, 949, 730			1, 713, 634	
4. その他			193, 815			416, 891			128, 838	
貸倒引当金			△37, 918			△44, 035			△35, 251	
流動資産合計			5, 458, 263	92.6		5, 482, 239	90.8		5, 466, 634	91.0
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1		143, 602	2.4		174, 108	2. 9		174, 273	2.9
2. 無形固定資産			43, 280	0.7		27, 282	0.4		37, 730	0.6
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		92, 919			198, 622			177, 958		
(2) その他		183, 547			204, 389			179, 935		
貸倒引当金		△25, 846	250, 619	4.3	△46, 277	356, 735	5. 9	△30, 983	326, 910	5. 5
固定資産合計			437, 502	7. 4		558, 125	9. 2		538, 914	9.0
資産合計			5, 895, 766	100.0		6, 040, 364	100.0		6, 005, 548	100.0

			連結会計期間末 18年3月31日)	7		連結会計期間 19年3月31日)	7	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(金額(千円) 株	
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び買掛 金	※ 2		1, 237, 833			1, 461, 325			1, 342, 400	
2. 短期借入金			883, 992			946, 784			531, 147	
3. 未払金			281, 495			216, 257				
4. 未払法人税等			211, 764			80, 687			273, 680	
5. 返品調整引当金			_			128, 475			_	
6. その他			96, 550			134, 391			294, 403	
流動負債合計			2, 711, 635	46.0		2, 967, 921	49. 1		2, 441, 631	40.7
Ⅱ 固定負債										
1. 製品保証引当金			21, 812			19, 423			25, 478	
2. その他			5, 300			4, 300			5, 300	
固定負債合計			27, 112	0.5		23, 723	0.4		30, 778	0.5
負債合計			2, 738, 747	46. 5		2, 991, 645	49. 5		2, 472, 410	41. 2
(少数株主持分)										
少数株主持分			_	_		_	_		_	_
(資本の部)										
I 資本金			1, 046, 500	17. 7		_	_		_	-
Ⅱ 資本剰余金			612, 137	10.4		_	_		_	_
Ⅲ 利益剰余金			1, 488, 941	25. 2		_	_		_	-
IV その他有価証券評価 差額金			△92	△0.0		_	_		_	_
V 為替換算調整勘定			9, 637	0.2		_	_		_	_
VI 自己株式			△105	△0.0		_	-		_	-
資本合計			3, 157, 018	53. 5		_	-		_	-
負債,少数株主持分 及び資本合計			5, 895, 766	100.0		_	_		_	_
				1			1			1

		前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)				当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1. 資本金			_	_		1, 046, 500	17. 3		1, 046, 500	17. 4	
2. 資本剰余金			_	_		612, 137	10. 1		612, 137	10.2	
3. 利益剰余金			_	_		1, 362, 432	22.6		1, 860, 659	31.0	
4. 自己株式			_	_		△105	△0.0		△105	△0.0	
株主資本合計			_	-		3, 020, 965	50.0		3, 519, 191	58. 6	
Ⅱ 評価・換算差額等											
為替換算調整勘定			_	-		27, 753	0.5		13, 947	0. 2	
評価・換算差額等合 計			_	_		27, 753	0.5		13, 947	0.2	
純資産合計			_	-		3, 048, 718	50.5		3, 533, 138	58. 8	
負債純資産合計			_	-		6, 040, 364	100.0		6, 005, 548	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		(自 平)]連結会計期間 成17年10月 1 日 成18年 3 月31日	1	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			4, 424, 388	100.0		3, 838, 312	100.0		9, 443, 958	100.0
Ⅱ 売上原価			2, 363, 009	53. 4		2, 251, 519	58. 7		5, 170, 901	54.8
売上総利益			2, 061, 379	46.6		1, 586, 793	41. 3		4, 273, 057	45. 2
返品調整引当金戻 入額			_	_		148, 571	3. 9		-	-
返品調整引当金繰 入額			_	_		128, 475	3. 3		_	_
差引売上総利益			2, 061, 379	46. 6		1, 606, 888	41. 9		4, 273, 057	45. 2
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	※ 1		1, 750, 335	39. 6		1, 681, 058	43.8		3, 393, 775	35. 9
営業利益又は営業 損失(△)			311, 043	7. 0		△74, 169	△1.9		879, 282	9. 3
IV 営業外収益										
1. 持分法による投資 利益		33, 135			36, 030			113, 738		
2. その他		3, 168	36, 304	0.8	7, 854	43, 884	1. 1	6, 757	120, 496	1.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		5, 273			7, 751			12, 732		
2. 売上割引		_			2, 049			2, 952		
3. 為替差損		_			24, 474			3, 904		
4. その他		746	6, 019	0. 1	416	34, 691	0.9	5, 103	24, 693	0.3
経常利益又は経常 損失(△)			341, 328	7. 7		△64, 975	△1.7		975, 085	10.3
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		4, 619			101			8, 457		
2. 製品保証引当金戻 入益		14, 086			_	i i		_		
3. 固定資産売却益	※ 2	_	18, 705	0.4	19	120	0.0	609	9, 066	0.1
VII 特別損失										
1. 移転費用		_			_			14, 766		
	※ 3	_			1,709			6, 536		
3. 固定資産売却損	※ 4	_			4, 385			_		
4. 過年度返品調整引当金繰入額		-	_	_	148, 571	154, 665	4.0	_	21, 303	0.2
税金等調整前中間 (当期) 純利益又 は中間純損失 (△)			360, 034	8. 1		△219, 520	△5. 7		962, 848	10.2
法人税、住民税及 び事業税		99, 214			54, 219			321, 074		
法人税等調整額		42, 789	142, 003	3. 2	△147, 385	△93, 166	△2.4	52, 025	373, 100	4.0
中間(当期)純利 益			218, 030	4. 9		△126, 354	△3.3		589, 748	6.2

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 中間連結剰余金計算書

一一一一一一一						
		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)				
区分	注記番号	金額(千円)				
(資本剰余金の部)						
I 資本剰余金期首残高			612, 137			
Ⅱ 資本剰余金中間期末残高			612, 137			
(利益剰余金の部) I 利益剰余金期首残高 II 利益剰余金増加高			1, 618, 757			
1. 中間純利益		218, 030				
2. 持分法適用会社増加に 伴う利益剰余金増加高		24, 026	242, 057			
Ⅲ 利益剰余金減少高						
配当金		371, 873	371, 873			
IV 利益剰余金中間期末残高			1, 488, 941			

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

			株主資本		評価・換	算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年9月30日 残高(千 円)	1, 046, 500	612, 137	1, 860, 659	△105	3, 519, 191	13, 947	13, 947	3, 533, 138
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△371,871		△371,871			△371,871
中間純損失			△126, 354		△126, 354			△126, 354
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)						13, 806	13,806	13, 806
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	△498, 226	ı	△498, 226	13, 806	13, 806	△484, 420
平成19年3月31日 残高(千円)	1, 046, 500	612, 137	1, 362, 432	△105	3, 020, 965	27, 753	27, 753	3, 048, 718

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本			評価・撙	算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成17年10月1日 残高(千円)	1, 046, 500	612, 137	1, 618, 757	△37	3, 277, 358	_	_	3, 277, 358
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△371,873		△371,873			△371,873
当期純利益			589, 748		589, 748			589, 748
自己株式の取得				△68	△68			△68
持分法適用会社増加に伴う利 益剰余金増加高			24, 026		24, 026			24, 026
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)						13, 947	13, 947	13, 947
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	_	_	241, 901	△68	241, 833	13, 947	13, 947	255, 780
平成18年9月30日 残高(千円)	1, 046, 500	612, 137	1, 860, 659	△105	3, 519, 191	13, 947	13, 947	3, 533, 138

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益又は中間純損失(△)		360, 034	△219, 520	962, 848
減価償却費		34, 374	47, 106	85, 700
貸倒引当金の増減額(減少: △)		△13, 237	24, 077	△10, 766
製品保証引当金の増減額 (減少:△)		△18, 678	△6, 054	△15, 012
受取利息及び受取配当金		$\triangle 224$	△200	△278
支払利息		5, 273	7, 751	12, 732
持分法による投資利益		△33, 135	△36, 030	△113, 738
売上債権の増減額(増加: △)		38, 681	369, 546	△108, 359
たな卸資産の増減額(増加: △)		△734, 177	△236, 095	△577, 160
仕入債務の増減額(減少: △)		△75, 307	118, 925	29, 259
固定資産除却損		_	1,709	6, 536
固定資産売却損		_	4, 385	_
固定資産売却益		_	△19	_
返品調整引当金の増減額(減 少:△)		_	128, 475	_
その他		$\triangle 9,764$	△29, 736	△33, 483
小計		△446, 162	174, 318	238, 278
利息及び配当金の受取額		10, 882	200	10, 936
利息の支払額		△5, 984	△8, 226	△13, 010
法人税等の支払額		\triangle 19, 574	△254, 831	△177, 423
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		△460, 839	△88, 538	58, 780

			前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額(千円)
П	投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
	有形固定資産の取得による支 出		△13, 220	△62, 179	△107, 934
	有形固定資産の売却による収 入		_	4, 329	_
	無形固定資産の取得による支 出		△12, 049	_	\triangle 12, 686
	無形固定資産の売却による収 入		_	261	_
	関係会社株式の取得による支 出		-	_	△10, 000
	関係会社株式の売却による収 入		_	_	10, 000
	長期貸付金による支出		_	$\triangle 3,888$	_
	保証金の差入による支出		△72, 142	△6, 187	$\triangle 63,574$
	その他		_	565	860
	投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△97, 411	△67, 099	△183, 335
Ш	財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
	短期借入金の純増減額		446, 628	415, 637	93, 783
	自己株式の取得による支出		△68	_	△68
	配当金の支払額		$\triangle 369, 246$	△373, 392	△369, 469
	財務活動によるキャッシュ・フ ロー		77, 313	42, 245	△275, 754
IV	現金及び現金同等物に係る換算 差額		5, 776	△1, 527	5, 805
V	現金及び現金同等物の減少額	П	△475, 160	△114, 919	△394, 504
VI	現金及び現金同等物の期首残高		960, 542	566, 038	960, 542
VII	現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※ 1	485, 382	451, 118	566, 038

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ・マルマンバイオ株式会社 マルマンバイオ株式会社につ いては、当中間連結会計期間に おいて新たに設立したため、連 結の範囲に含めております。	(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ・マルマンバイオ株式会社 ・エムアイトレーディング株式会 社 ・マルマンエンタープライズ株式 会社 エムアイトレーディング株式 会社、マルマンエンタープライ ズ株式会社については、当中間	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ・マルマンバイオ株式会社 マルマンバイオ会社について は、当連結会計期間において新 たに設立したため、連結の範囲 に含めております。
	(2) 非連結子会社はありません。	連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 同左	(2) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 株式会社マルマンコリア (2)持分法を適用しない非連結子会 社または関連会社はありませ	(1) 同左	(1) 同左
	ん。 (3)株式会社マルマンコリアについては決算日が12月31日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。	(3) 同左	(3) 持分法適用関連会社の決算日 は、12月31日であり、連結財 務諸表の作成に当たっては6 月30日現在において正規の決 算に準ずる手続により作成し た財務諸表を使用しておりま す。
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	マルマンバイオ株式会社の中間 期の末日は、中間連結決算日と一	連結子会社の中間期の末日は、 中間連結決算日と一致しておりま	連結子会社の決算日は、連結 決算日と一致しております。
(仏界ログ寺に関する事項	致しております。	す。	(分別は) 以 (におりより。
4 A 51 / p = m +t 246) = BB 1 - w -t = x	· · ·		(4) 55 T 1. We see 5 T for the White a 1957
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評	(1) 重要な資産の評価基準及び評	(1) 重要な資産の評価基準及び評
	価方法	価方法	価方法
	①有価証券	①有価証券	①有価証券
	イ. その他有価証券	イ. その他有価証券	イ. その他有価証券
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法による原価法を採用しております。	同左	同左
	②デリバティブ	②デリバティブ	②デリバティブ
	時価法を採用しております。	同左	同左
	3 3たな卸資産	③たな卸資産	③たな卸資産
	イ. 商品、製品、原材料、 仕掛品 総平均法による原価法を採 用しております。 ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法を採用して	イ. 商品、製品、原材料、 仕掛品 同左ロ. 貯蔵品 同左	イ. 商品、製品、原材料、 仕掛品 同左 ロ. 貯蔵品 同左
	おります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 建物(附属設備は除く)については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15~31年機械装置 3~15年工具器具備品 2~5年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3~18年 機械装置 3~15年 工具器具備品 2~10年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の 通りであります。 建物 15~31年 機械装置 3~15年 工具器具備品 2~5年

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。	②無形固定資産 同左	②無形固定資産 同左
	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、ま た、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込み 額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左
	②製品保証引当金 製品の無償補修に対する費 用の支出に充てるため、過去 の実績率を基礎として、発生 見込み額を計上しておりま す。	②製品保証引当金 同左	②製品保証引当金 同左
	_	③返品調整引当金 将来予想される売上返品に 備えるため、過去の返品実績 率に基づく返品損失見込額を 計上しております。	_
	(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左
	_	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用して おります。また、為替変動リ スクのヘッジついて振当処理 の要件を充たしている場合に は振当処理を採用しており す。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左
		②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・製品輸出 による外貨建売上債権、 原材料輸入による外貨建 買入債務	②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
		③ヘッジ方針 当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、為替リスクをヘッジしております。	③ヘッジ方針 同左
		④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又は キャッシュ・フロー変動の累 計とを比較し、両者の変動額 等を基礎にして判断しており ます。	④ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	(6)その他中間連結財務諸表作成の ための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	(6) その他中間連結財務諸表作成の ための基本となる重要な事項 同左	(6) その他の連結財務諸表のための 重要な事項 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金等価物)は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金等価物)は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日) 前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
1. 返品調整引当金	_	返品に伴う損失の会計処理に	-
		ついて、従来は返品時に認識す	
		る処理をしてきましたが、平成	
		18年10月1日に国際事業部およ	
		び特販事業部を分社化したこと	
		に伴い、顧客属性を区分して将	
		来の返品を合理的に見込むこと	
		が可能となったこと、および新	
		製品の発売サイクルが短縮され	
		たことにより返品の重要性が増	
		してきたことから、実態をより	
		適切に表示するため、当中間連	
		結会計期間から過去の返品実績	
		率に基づく返品損失見込額を返	
		品調整引当金として計上してお	
		ります。	
		これにより、従来の方法に比	
		べて売上総利益は20,095千円増	
		加し、営業損失および経常損失	
		がそれぞれ20,095千円減少し、	
		税金等調整前中間純損失は	
		128, 475千円増加しておりま	
		す。	
2. 固定資産の減損に係る	当中間連結会計期間より、固	_	当連結会計年度より、固定資
会計基準	定資産の減損に係る会計基準		産の減損に係る会計基準(「固
	(「固定資産の減損に係る会計		定資産の減損に係る会計基準の
	基準の設定に関する意見書」		設定に関する意見書」(企業会
	(企業会計審議会 平成14年8		計審議会 平成14年8月9
	月9日))及び「固定資産の減		日))及び「固定資産の減損に
	損に係る会計基準の適用指針」		係る会計基準の適用指針」(企
	(企業会計基準適用指針第6号		業会計基準適用指針第6号 平
	平成15年10月31日)を適用して		成15年10月31日)を適用してお
	おります。これによる損益に与		ります。これによる損益に与え
	える影響はありません。		る影響はありません。

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年10月1日	(自 平成18年10月1日	(自 平成17年10月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)	至 平成18年9月30日)
3. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準		_	当連結会計年度より、「貸借 対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準」(企業会計基準 第5号 平成17年12月9日)及 び「貸借対照表の純資産の部の 表示に関する会計基準等の適用 指針」(企業会計基準適用指針 第8号 平成17年12月9日)を 適用しております。 従来の資本の部の合計に相当 する金額は3,533,138千円であ ります。 なお、連結財務諸表規則の改 正により、当連結会計年度にお ける連結貸借対照表の純資産の 部については、改正後の連結財 務諸表規則により作成しており ます。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	前連結会計年度末 (平成18年9月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	※1. 有形固定資産の減価償却累計額	※1. 有形固定資産の減価償却累計額	
189, 785千円	261,055千円	222,725千円	
_	※2. 中間連結会計期間末日満期手形	※2. 連結会計年度末日満期手形	
	中間連結会計期間末日満期手形の会計	連結会計年度末日満期手形の会計処理	
	処理については、手形交換日をもって決	については、手形交換日をもって決済処	
	済処理をしております。なお、当中間連	理をしております。なお、当連結会計年	
	結会計期間末日が金融機関の休日であっ	度末日が金融機関の休日であったため、	
	たため、次の中間連結会計期間末日満期	次の連結会計年度末日満期手形が連結会	
	手形が中間連結会計期間末残高に含まれ	計年度末残高に含まれております。	
	ております。		
	受取手形 103,134千円	受取手形 80,628千円	
	支払手形 133,650千円	支払手形 183,249千円	
_	_	3. 受取手形割引高 155, 292千円	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
 ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 販売促進費 342,260千円 従業員給料手当 508,526千円 貸倒引当金繰入額 2,502千円 ー 	 ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額販売促進費 237,786千円従業員給料手当 529,656千円貸倒引当金繰入額 24,178千円 ※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。機械装置 19千円 ※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 604千円機械装置 130千円特許権 863千円商標権 14千円直圧権 95千円計 1,709千円 ※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 	 ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額販売促進費 574,249千円従業員給料手当 1,041,413千円貸倒引当金繰入額 8,924千円 ※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。機械装置及び運搬具 609千円 ※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 6,357千円工具器具備品 178千円 178千円 178千円 178千円 178千円 178千円 178千円 178千円 	
	あります。 電話加入権 4,385千円		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10, 625, 000	_	_	10, 625, 000
合計	10, 625, 000	_	_	10, 625, 000
自己株式				
普通株式	100	_	_	100
合計	100	_	_	100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	371, 871	35	平成18年9月30日	平成18年12月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10, 625, 000	_	_	10, 625, 000
合計	10, 625, 000	_	_	10, 625, 000
自己株式				
普通株式	35	65	_	100
合計	35	65	_	100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成17年12月22日 定時株主総会	普通株式	371, 873	35	平成17年9月30日	平成17年12月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	371, 871	利益剰余金	35	平成18年9月30日	平成18年12月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日) (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日) (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日) ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 中間連結貸借対照表に掲記されている科 中間連結貸借対照表に掲記されている科 貸借対照表に掲記されている科目の金額 目の金額との関係 目の金額との関係 との関係 (平成18年3月31日現在) (平成19年3月31日現在) (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 485, 382千円 現金及び預金勘定 451,118千円 現金及び預金勘定 566,038千円 預入期間が3ヶ月を超える 預入期間が3ヶ月を超える 預入期間が3ヶ月を超える 一千円 一千円 一千円 定期預金 定期預金 定期預金 現金及び現金同等物 485,382千円 現金及び現金同等物 451,118千円 現金及び現金同等物 566,038千円

(リース取引関係)					•				
前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			i会計期間 年10月1日 年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引 該当事項はありません。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
	工具器具 備品	21,020	5, 511	15, 508	工具器具 備品	9, 995	3, 359	6, 636	
	ソフトウェア	17, 751	2, 092	15, 659	ソフトウ ェア	6, 346	317	6, 029	
	合計	38, 771	7, 603	31, 168	合計	16, 342	3, 676	12, 666	
	(2) 未	未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相			高相当額		
		1年内 8,285千円			1年内 3,724千円				
	1	1年超 23,078千円			1年超		9,078千円		
		合計						803千円	
	(3) 支払リース料、減価値額及び支払利息相当額			(3) 支払リース料、減価償却費相					
		払リース		₹ L10千円	額及び支払利息相当額 支払リース料 1,790千円				
		は価償却費			減価償却費相				
	当額 3,927千円		927千円	当額 1,666千円					
	支払利息相当 額				支払利息相当 141千円 額				
	(4) 減価償却費相当額の算定方法			(4) 減価償却費相当額の算定方法					
	リース期間を耐用年数とし、残			リース期間を耐用年数とし、残					
	存価格を零とする定額法によっ			存価格を零とする定額法によっ					
	ております。			ております。					
	(5) 利息相当額の算定方法			(5) 利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取				リース料総額とリース物件の取					
	得原価相当額との差額を利息相				得原価相当額との差額を利息相				
	当額とし、各期への配分方法に				当額とし、各期への配分方法に				

ついては、利息法によっており

ます。

ついては、利息法によっており

ます。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年3月31日)

- 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 2. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容 時価評価されていない有価証券については重要性が乏しいため、中間連結財務諸表規則第16条第2項ただし 書きにより記載を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成19年3月31日)

- 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 2. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容 時価評価されていない有価証券については重要性が乏しいため、中間連結財務諸表規則第16条第2項ただし 書きにより記載を省略しております。

前連結会計年度末(平成18年9月30日)

- 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 2. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	696

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年3月31日) 期末残高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年3月31日) 期末残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年9月30日) デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係) 当社は、ストック・オプション制度を採用しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

	ゴルフ関連 事業 (千円)	健康食品関連事業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3, 687, 224	737, 163	4, 424, 388	_	4, 424, 388
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	_	_	_	_	_
計	3, 687, 224	737, 163	4, 424, 388	_	4, 424, 388
営業費用	3, 480, 443	634, 425	4, 114, 868	(1, 523)	4, 113, 345
営業利益	206, 781	102, 738	309, 519	1, 523	311, 043

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主な製品及び事業内容
 - (1) ゴルフ関連事業・・・・・ゴルフクラブ等の製造販売事業
 - (2) 健康食品関連事業・・・・健康食品、禁煙パイポ等の販売事業

当中間連結会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

	ゴルフ関連 事業 (千円)	健康食品関連事業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3, 188, 338	649, 974	3, 838, 312	_	3, 838, 312
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	_	24, 899	24, 899	(24, 899)	_
計	3, 188, 338	674, 873	3, 863, 211	(24, 899)	3, 838, 312
営業費用	3, 324, 770	621, 428	3, 946, 198	(33, 717)	3, 912, 481
営業利益 (又は営業損失)	(136, 432)	53, 445	(82, 987)	8, 818	(74, 169)

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主な製品及び事業内容
 - (1) ゴルフ関連事業・・・・・ゴルフクラブ等の製造販売事業
 - (2) 健康食品関連事業・・・・健康食品、禁煙パイポ等の販売事業

前連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

	ゴルフ関連 事業 (千円)	健康食品関連事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7, 869, 682	1, 574, 276	9, 443, 958	_	9, 443, 958
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	_	3, 373	3, 373	(3, 373)	_
計	7, 869, 682	1, 577, 650	9, 447, 332	(3, 373)	9, 443, 958
営業費用	7, 226, 040	1, 351, 037	8, 577, 078	(12, 402)	8, 564, 676
営業利益	643, 641	226, 612	870, 253	9, 028	879, 282

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主な製品及び事業内容
 - (1) ゴルフ関連事業・・・・ゴルフクラブ等の製造販売事業
 - (2) 健康食品関連事業・・・・健康食品、禁煙パイポ等の販売事業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

		アジア諸国	北米	ヨーロッパ	計
I	海外売上高 (千円)	702, 117	99, 115	7, 488	808, 722
П	連結売上高(千円)				4, 424, 388
Ш	連結売上高に占める海外売上 高の割合 (%)	15. 9	2. 2	0. 2	18. 3

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) アジア諸国・・・台湾、韓国、シンガポール、中国、ミャンマー
 - (2) 北米・・・・・米国、ブラジル
 - (3) ヨーロッパ・・・イギリス、フランス、ベルギー、ロシア
 - 3. 海外売上高は、当社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

		アジア諸国	北米	ヨーロッパ	計
I	海外売上高 (千円)	859, 967	142, 533	12, 400	1, 014, 902
П	連結売上高(千円)				3, 838, 312
Ш	連結売上高に占める海外売上 高の割合 (%)	22. 4	3. 7	0.3	26. 4

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) アジア諸国・・・台湾、韓国、シンガポール
 - (2) 北米・・・・米国
 - (3) ヨーロッパ・・・フランス、ベルギー、イタリア
 - 3. 海外売上高は、当社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

		アジア諸国	北米	ヨーロッパ	計
I	海外売上高 (千円)	1, 783, 339	253, 040	13, 320	2, 049, 700
П	連結売上高(千円)				9, 443, 958
Ш	連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	18. 9	2. 7	0. 1	21. 7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) アジア諸国・・・台湾、韓国、シンガポール、中国、ミャンマー
 - (2) 北米・・・・・米国、ブラジル
 - (3) ヨーロッパ・・・イギリス、フランス、ベルギー、ロシア
 - 3. 海外売上高は、当社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度			
(自 平成17年10月1日	(自 平成18年10月1日	(自 平成17年10月1日			
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)	至 平成18年9月30日)			
1株当たり純資産額 297.13円 1株当たり 20.52円 中間純利益金額 20.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜 在株式が存在しないため記載して おりません。	1株当たり純資産額 286.94円 1株当たり 11.89円 中間純損失金額 25.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜 在株式が存在しないため記載して おりません。	1 株当たり純資産額 332.53円 1 株当たり 55.51円 当期純利益金額 55.51円 なお、潜在株式調整後 1 株当た り当期純利益金額については、潜 在株式が存在しないため記載して おりません。			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
中間(当期)純利益又は中間純損 失(△)(千円)	218, 030	△126, 354	589, 748
普通株主に帰属しない金額 (千円)			_
普通株式に係る中間(当期)純利 益(千円)	218, 030	△126, 354	589, 748
期中平均株式数(株)	10, 624, 994	10, 624, 900	10, 624, 915

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(金額(千円)		金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			472, 909			351, 998			361, 613	
2. 受取手形	※ 2		690, 627			428, 008			548, 287	
3. 売掛金			2, 119, 787			2, 032, 513			2, 105, 423	
4. たな卸資産			1, 753, 244			1, 588, 421			1, 523, 438	
5. 繰延税金資産			36, 076			154, 275			28, 458	
6. その他	※ 4		119, 060			176, 188			76, 538	
貸倒引当金			△36, 505			△42, 839			△32, 993	
流動資産合計			5, 155, 200	90. 2		4, 688, 566	87.0		4, 610, 768	88. 9
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1		143, 602	2.5		167, 372	3. 1		173, 943	3.4
2. 無形固定資産			43, 280	0.8		27, 282	0.5		37, 730	0.7
3. 投資その他の資産										
(1) 関係会社株式		_			350, 838			_		
(2) その他		400, 171			202, 734			396, 287		
貸倒引当金		△25, 846	374, 324	6. 5	△46, 277	507, 296	9. 4	△30, 983	365, 304	7.0
固定資産合計			561, 207	9.8		701, 951	13.0		576, 978	11.1
資産合計			5, 716, 408	100.0		5, 390, 517	100.0		5, 187, 747	100.0
]]

			間会計期間末 18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)			前事業年度の要約貸借対照 (平成18年9月30日)		照表
区分	注記番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額 (千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形	※ 2		705, 589			646, 242			461, 605	
2. 買掛金			450, 252			510, 426			387, 761	
3. 短期借入金			883, 992			946, 784			531, 147	
4. 未払金			252, 205			245, 803			168, 435	
5. 未払法人税等			197, 585			11, 421			204, 897	
6. 返品調整引当金			_			112, 766			_	
7. その他	※ 4		112, 679			121, 731			89, 945	
流動負債合計			2, 602, 304	45. 5		2, 595, 176	48. 2		1, 843, 792	35. 5
Ⅱ 固定負債										
1. 製品保証引当金			21, 812			19, 423			25, 478	
2. その他			5, 300			4, 300			5, 300	
固定負債合計			27, 112	0.5		23, 723	0.4		30, 778	0.6
負債合計			2, 629, 417	46.0		2, 618, 900	48.6		1, 874, 571	36. 1
(海 十 の 対)										
(資本の部)			1 046 500	10.0						
I 資本金			1, 046, 500	18. 3		_	_		_	
Ⅲ 資本剰余金			610 107							
1. 資本準備金			612, 137	10.7		_			_	.
資本剰余金合計			612, 137	10. 7		_	_		_	-
Ⅲ 利益剰余金			1 400 450							
1. 中間未処分利益			1, 428, 459	05.0		_			_	.
利益剰余金合計			1, 428, 459	25. 0		_	_		_	_
IV 自己株式			△105	△0.0			_			-
資本合計			3, 086, 991	54. 0			_		_	-
負債・資本合計			5, 716, 408	100.0		_	_		_	-

		前中間会計期間末 (平成18年3月31日)			当中間会計期間末 (平成19年3月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)			
区分	注記 番号	金額(千円) **		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1. 資本金			_	_		1, 046, 500	19. 4		1, 046, 500	20. 2	
2. 資本剰余金											
資本準備金		_			612, 137			612, 137			
資本剰余金合計			_	_		612, 137	11.4		612, 137	11.8	
3. 利益剰余金											
その他利益剰余金											
繰越利益剰余金		_			1, 113, 084			1, 654, 643			
利益剰余金合計			_	_		1, 113, 084	20.6		1, 654, 643	31. 9	
4. 自己株式			_	_		△105	△0.0		△105	△0.0	
株主資本合計			_	_		2, 771, 617	51.4		3, 313, 175	63. 9	
純資産合計			_	_		2, 771, 617	51.4		3, 313, 175	63. 9	
負債純資産合計			_	_		5, 390, 517	100.0		5, 187, 747	100.0	
							-				

②【中間損益計算書】

			(自 平	中間会計期間 成17年10月 1日 成18年 3 月3日		(自 平	中間会計期間 成18年10月 1 成19年 3 月31		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
	区分	注記 番号	金額((千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比(%)	金額	金額 (千円)	
I	売上高			4, 274, 352	100.0		2, 867, 497	100.0		8, 460, 167	100.0
П	売上原価			2, 274, 777	53. 2		1, 853, 771	64.6		4, 602, 877	54. 4
	売上総利益			1, 999, 574	46.8		1, 013, 726	35. 4		3, 857, 290	45. 6
	返品調整引当金戻 入額			-	-		134, 991	4. 7		-	_
	返品調整引当金繰 入額			-	-		112, 766	3. 9		-	_
	差引売上総利益			1, 999, 574	46.8		1, 035, 951	36. 1		3, 857, 290	45. 6
Ш	販売費及び一般管理 費			1, 715, 861	40. 2		1, 247, 691	43. 5		3, 133, 166	37. 0
	営業利益又は営業 損失(△)			283, 713	6. 6		△211, 739	△7. 4		724, 123	8.6
IV	営業外収益	※ 1		15, 350	0.4		80, 163	2.8		26, 441	0.3
V	営業外費用	※ 2		5, 953	0. 1		32, 048	1. 1		24, 414	0.3
	経常利益又は経常 損失(△)			293, 111	6. 9		△163, 624	△5. 7		726, 149	8.6
VI	特別利益	※ 3		18, 705	0.4		120	0.0		9, 066	0.1
VII	特別損失	※ 4		_	_		141, 086	4. 9		21, 303	0.3
	税引前中間(当 期)純利益又は中 間純損失(△)			311, 816	7. 3		△304, 590	△10.6		713, 912	8. 4
	法人税、住民税及 び事業税		85, 036			6, 079			252, 291		
	法人税等還付金		_			△11,838			_		
	法人税等調整額		45, 205	130, 241	3. 1	△129, 142	△134, 902	△4. 7	53, 861	306, 152	3. 6
	中間(当期)純利 益			181, 575	4. 2		△169, 687	△5.9		407, 759	4.8
	前期繰越利益			1, 246, 883							
	中間未処分利益			1, 428, 459			_				

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

				株主資本				
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	次十半世	次十到人	その他利益 剰余金		自己株式	株主資本	純資産合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		合計	
平成18年9月30日 残高 (千円)	1, 046, 500	612, 137	612, 137	1, 654, 643	1, 654, 643	△105	3, 313, 175	3, 313, 175
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当				△371,871	△371,871		△371, 871	△371, 871
中間純損失				△169, 687	△169, 687		△169, 687	△169, 687
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				△541, 558	△541, 558		△541, 558	△541, 558
平成19年3月31日 残高 (千円)	1, 046, 500	612, 137	612, 137	1, 113, 084	1, 113, 084	△105	2, 771, 617	2, 771, 617

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

刑事未十及少休主員本等多期計算者(日 十成1/十10月1日 主 十成10十3月30日)									
		株主資本							
		資本乗	創余金	利益剰	利余金		株主資本合計	純資産合計	
	資本金	資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	· 利益剰余 金合計	自己株式			
平成17年9月30日 残高 (千円)	1, 046, 500	612, 137	612, 137	1, 618, 757	1, 618, 757	△37	3, 277, 358	3, 277, 358	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△371, 873	△371, 873		△371, 873	△371, 873	
当期純利益				407, 759	407, 759		407, 759	407, 759	
自己株式の取得						△68	△68	△68	
事業年度中の変動額合計 (千円)				35, 886	35, 886	△68	35, 817	35, 817	
平成18年9月30日 残高 (千円)	1, 046, 500	612, 137	612, 137	1, 654, 643	1, 654, 643	△105	3, 313, 175	3, 313, 175	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法を採 用しております。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左
	子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採 用しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左	子会社株式及び関連会社株式 同左
	(2) デリバティブ 時価法を採用しております。	(2) デリバティブ 同左 (2) たみ知次卒	(2) デリバティブ 同左 (2) たみ知次卒
	(3) たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法を採 用しております。	(3) たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品 同左	(3) たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品 同左
	貯蔵品 最終仕入原価法を採用して おります。	貯蔵品 同左	貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 建物(附属設備は除く)については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15~31年機械装置 3~15年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 3~18年 機械装置 3~15年 工具器具備品 2~10年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 15~31年 機械装置 3~15年 工具器具備品 2~5年
	工具器具備品 2~5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における 利用可能期間 (5年) に基づ	(2)無形固定資産 同左	(2)無形固定資産 同左
	いております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備え るため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上してお ります。	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
	(2) 製品保証引当金 製品の無償補修に対する費用 の支出に充てるため、過去の 実績率を基礎として、発生見 込み額を計上しております。	(2) 製品保証引当金 同左	(2) 製品保証引当金 同左
	_	(3) 返品調整引当金 将来予想される売上返品に備 えるため、過去の返品実績率 に基づく返品損失見込額を計 上しております。	_

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 重要なヘッジ会計の方法	_	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用してお ります。また、為替変動リスク のヘッジについて振当処理の要 件を充たしている場合には振当 処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	_	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による 外貨建売上債権、原材料輸 入による外貨建買入債務	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左(3) ヘッジ方針
	_	(3) ヘッジ方針 当社の内規である「市場リス ク管理規定」に基づき、為替リ スクをヘッジしております。	同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法
	_	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを 比較し、両者の変動額等を基礎 にして判断しております。	同左
5. その他中間財務諸表 (財 務諸表) 作成のための基 本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 返品調整引当金		返品に伴う損失の会計処理について、従来は返品時に認識する処理をしてきましたが、平成18年10月1日に国際事業部および特販事業部を分社化したことに伴い、顧客属性を区分して行来の返品を合理的に見込むことが可能となったこと、および新製品の発売サイクルが短縮されたことにより返品の重要性が増してきたことから、実態をより適切に表示するため、当中間会計期間から過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上しております。 これにより、従来の方法に比べて売上総利益は22,224千円増加し、営業損失、および経常損失がそれぞれ22,224千円減少し、税引前中間純損失112,766	
2. 固定資産の減損に係る会計基準	当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	千円増加しております。	当事業年度より、固定資産の 減損に係る会計基準(「固定資 産の減損に係る会計基準の設定 に関する意見書」(企業会計審 議会 平成14年8月9日))及 び「固定資産の減損に係る会計 基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10 月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は ありません。
3. 貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計 基準	_	_	当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,313,175千円であります。 なお、財務諸表規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成17年10月1日	(自 平成18年10月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
_	前中間会計期間に「投資その他の資産」に含めて表示していた「関係会社株式」については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「関係会社株式」は、215,928千円であります。

追加情報

追加	追加情報										
	前中間组	会計期間				当中間会	会計期間			前事業年度	
(自 平成1	7年10月 1	L 目		(自 平成18年10月1日					(自	平成17年10月1日
3	至 平成1	8年3月3	1日)		至	平成19	9年3月31	月)		至	平成18年9月30日)
ヘルスケ	ア事業のタ	分社化		Ξ	国際事業の	の分社化					_
平成18年	年1月20日	日開催の耳	文締役会		平成18年	年9月15日	日開催の耳	放締役会			
において	承認した~	ヘルスケブ	ア事業の	13	こおいてえ	承認した国	国際事業の	分割計			
分割計画	書に基づき	き、平成1	8年3月	亘	画書に基っ	づき、平原	戈18年10月	1日事			
1日事業	継承会社	であるマバ	レマンバ	業	Ě継承会	生であるコ	エムアイト	レーデ			
イオ株式	会社に分割	削した承約	迷資産・	1	ィング株式	式会社に分	分割した産	K継資			
負債の項	目及び金額	頂は以下の	りとおり	庢	崔・負債の	の項目及び	が金額は以	人下のと			
でありま	す。			‡	3りであ	ります。					
				1							
資	産	負 [,]	債		資	産	負	債			
項目	金額	項目	金額		項目	金額	項目	金額			
場日 	(千円)	垻日 	(千円)		垻日	(千円)	垻日	(千円)			
流動資産	163, 157	流動負債	_		流動資産	110, 406	流動負債	_			
固定資産	-	固定負債	-		固定資産	-	固定負債	-			
計	163, 157	計	_		計	110, 406	計	_			
				朱	き販事業の	の分社化					_
				l		年9月15日	日開催の耳	放締役会			
				13	こおいてえ	承認した特	寺販事業ℓ	分割計			
				亘	画書に基っ	づき、平原	戈18年10月	1日事			
				業	Ě継承会	生である。	マルマンコ	ニンター			
				5	プライズ村	朱式会社は	こ分割した	上承継資			
				產	崔・負債の	の項目及び	び金額はじ	人下のと			
				‡	3りであ	ります。					
				l _							
					資産負債						
					項目 金額 (千円) 項目 金額 (千円)						
					流動資産 24,504 流動負債 -						
					固定資産	_	固定負債	_			
					計	24, 504	計	_			

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間 (平成18年3月31日)	当中間会計期間 (平成19年3月31日)			前事業年度 (平成18年 9 月30日)		
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額	※ 1	有形固定資産の減価	償却累計額	₩1	有形固定資産の減価	f償却累計額
	189,785千円			259,308千円			222,725千円
	_	※ 2	中間会計期間末日満	期手形	※ 2	期末日満期手形	
			中間会計期間末日満	期手形の会計処理		期末日満期手形の会	注別理について
		V	こついては、手形交換	日をもって決済処		は、手形交換日をもっ	て決済処理をして
		Į	埋をしております。 な	お、当中間会計期		おります。なお、当期	末日が金融機関の
		ħ	間末日が金融機関の休	日であったため、	,	休日であったため、次	くの期末日満期手形
		ž	次の中間会計期間末日	満期手形が中間会		が会計年度末残高に含	iまれております。
		Ē	計期間末残高に含まれ	ております。			
			受取手形	75,430千円		受取手形	55,050千円
			支払手形	133,650千円		支払手形	82,378千円
	_		_		3	受取手形割引高	155, 292千円
※ 4	消費税等の取扱い	₩ 4	消費税等の取扱い		₩4		
	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺		仮払消費税等及び仮	受消費税等は相殺		仮払消費税等及び仮	び受消費税等は相殺 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	のうえ金額的重要性が乏しいため、流		のうえ金額的重要性	が乏しいため、流		のうえ金額的重要性	≦が乏しいため、流
	動資産の「その他」に含めて表示して		動負債の「その他」	に含めて表示して		動資産の「その他」	に含めて表示して
	おります。		おります。			おります。	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)			前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)		
※ 1	営業外収益のうち主要なも 受取配当金	の 10,727千円	※ 1	営業外収益のうち主要な 受取配当金	もの 57,532千円	※ 1	営業外収益のうち主要なも 受取配当金	うの 10,727千円
※ 2	営業外費用のうち主要なも 支払利息	oの 5,273千円	※ 2	営業外費用のうち主要な 支払利息	もの 7,745千円	※ 2	営業外費用のうち主要なも 支払利息	うの 12,732千円
* 3	特別利益のうち主要なもの 製品保証引当金戻入 貸倒引当金戻入	14,086千円 4,619千円	※ 3	特別利益のうち主要なも 貸倒引当金戻入	の 101千円	※ 3	特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入	8,457千円
	-		※ 4	特別損失のうち主要なも 過年度返品調整引当金 繰入額		※ 4	特別損失のうち主要なもの 移転費用	14,766千円
5	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	27,758千円 5,318千円	5	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	41, 161千円 4, 827千円	5	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	73,696千円 10,261千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

		当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	100		_	100
合計	100	_	_	100

前事業年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

		当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	35	65	_	100
合計	35	65	_	100

⁽注) 自己株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日) 当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日) 前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引 該当事項はありません。
- 1. リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
工具器具 備品	21, 020	5, 511	15, 508
ソフトウ ェア	17, 751	2, 092	15, 659
合計	38, 771	7, 603	31, 168

(2) 未経過リース料期末残高相当額1年内8,285千円1年超23,078千円

合計

31,364千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 支払リース料 4,110千円

支払リース料減価償却費相

, , , , ,

当額

3,927千円

支払利息相当

243千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価格を零とする定額法によっ

ております。

(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得原価相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。

- 1. リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 備品	9, 995	3, 359	6, 636
ソフトウ ェア	6, 346	317	6, 029
合計	16, 342	3, 676	12, 666

(2) 未経過リース料期末残高相当額1年内3,724千円1年超9,078千円

合計

12,803千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料減価償却費相

1,790千円

当額

1,666千円

支払利息相当

ております。

141千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価格を零とする定額法によっ

(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得原価相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1 株当たり純資産額 290.54円 1 株当たり 中間純利益金額 17.09円	1 株当たり純資産額 260.86円 1 株当たり 中間純損失金額 △15.97円	1株当たり純資産額 311.83円 1株当たり 38.37円 当期純利益金額
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり当期純損失であり、また、潜在 株式が存在しないため記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
中間(当期)純利益又は中間純 損失(△) (千円)	181, 575	△169, 687	407, 759
普通株主に帰属しない金額 (千円)	1	1	_
普通株式に係る中間(当期)純 利益又は中間純損失(△)(千 円)	181, 575	△169, 687	407, 759
期中平均株式数(株)	10, 624, 994	10, 624, 900	10, 624, 915

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年10月1日至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年10月1日至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年10月1日至 平成18年9月30日)

当社は、海外市場におけるシェア拡大および国内ゴルフ市場における新たな販売チャネル開拓を一層加速することを目的として、関連する事業の収益責任を明確化し、意思決定の迅速化と経営の効率化を図るため、平成18年10月1日に、国際事業部を「エムアイトレーディング株式会社」(新設)に、特販事業部を「マルマンエンタープライズ株式会社」(新設)に、それぞれ会社分割(簡易分割)によって分社化致しました。

分割計画書は、平成18年9月20日開催の取締役会において承認致しております。

会社分割の概要は、次の通りであります。

	エムアイトレーディング株式会社	マルマンエンタープライズ株式会社
(1)代表者	代表取締役 前田 裕之	代表取締役 星野 英男
(2)分割方式	当社を分割会社とし、エムアイトレーディン	当社を分割会社とし、マルマンエンタープラ
	グ株式会社を新設会社とする新設分割(簡易分	イズ株式会社を新設会社とする新設分割(簡易
	割)	分割)
(3)分割に際して発	普通株式 200株	普通株式 200株
行する株式数	自地体及 200体	自进休九 2000休
(4)株式の割当	全株式を当社に割当	全株式を当社に割当
(5)分割交付金	分割に際して新設会社は分割交付金を支払わ	分割に際して新設会社は分割交付金を支払わ
	ない。	ない。
(6)新設会社が承継	① 新会社が当社から継承する権利義務は、本営	① 新会社が当社から継承する権利義務は、本営
する権利義務	業に属するすべての権利義務とする。	業に属するすべての権利義務とする。
	② 本営業に属する権利義務とは、分割計画書に	② 本営業に属する権利義務とは、分割計画書に
	定める分割期日において当社国際事業に属す	定める分割期日において当社特販事業に属す
	る資産、契約上の地位等の営業の全部をい	る資産、契約上の地位等の営業の全部をい
	う。金融債務は一切承継しない。承継するす	う。金融債務は一切承継しない。承継するす
	べての債務について、分割期日をもって重畳	べての債務について、分割期日をもって重畳
	的に債務引受を行う。	的に債務引受を行う。
	③ 新会社は、分割の日において国際事業に属す	③ 新会社は、分割の日において特販事業に属す
	る従業員にかかる雇用契約(勤続年数を含	る従業員にかかる雇用契約(勤続年数を含
	む)及び当社と当該従業員との間のすべての	む)及び当社と当該従業員との間のすべての
	権利義務を承継する。新会社は、国際事業に	権利義務を承継する。新会社は、国際事業に
	属さない従業員にかかる雇用契約等は一切承	属さない従業員にかかる雇用契約等は一切承
	継しない。	継しない。
	④ 会社法第 764条第2項および3項により両社	④ 会社法第 764条第2項および3項により両社
	の連帯債務となった債務があるときは、本営	の連帯債務となった債務があるときは、本営
	業に属する債務については新会社の最終的な	業に属する債務については新会社の最終的な
	負担とし、それ以外の債務については当社の	負担とし、それ以外の債務については当社の
	最終的な負担とする。	最終的な負担とする。
(7)債務履行の見込	本分割において当社および新設会社が負担す	本分割において当社および新設会社が負担す
み	べき債務につき、履行の見込みがあるものと判	べき債務につき、履行の見込みがあるものと判
	断しております。	断しております。
(8) 承継する資産及	資産(全て流動資産) 110,406千円	資産(全て流動資産) 24,504千円
び負債	負債 - 千円	負債 - 千円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 事業年度(第7期)(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月22日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 事業年度(第7期)(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月29日

マ ル マ ン 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

中央青山監査法人

指定社員公認会計士川田増三業務執行社員公認会計士川田増三

指定社員公認会計士加賀美弘明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルマン株式会社の 平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に 係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルマン株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月22日

マルマン株式会社 取締役会 御中

みすず監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三

指定社員公認会計士加賀美弘明業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルマン株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルマン株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、返品に伴う損失の会計処理について、従来は返品時に認識する処理をしてきたが、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年6月29日

マ ル マ ン 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

中央青山監査法人

指定社員公認会計士川田増三業務執行社員公認会計士川田増三

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 加賀美 弘 明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルマン株式会社の 平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係 る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者 にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には 全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証 を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。 当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マルマン株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月22日

マルマン株式会社 取締役会 御中

みすず監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三

指定社員公認会計士加賀美弘明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルマン株式会社の 平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マルマン株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、返品に伴う損失の会計処理について、 従来は返品時に認識する処理をしてきたが、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上する方法に変更 した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。